

野木町 議会 だより

第135号
令和3年11月1日

令和3年9月定例会



待ち望まれる新4号国道アクセス道路

(総合運動公園から新4号方面を望む)

会期日程・議案の審議結果	②～③
令和2年度決算の概要	④～⑤
監査報告の概要・討論	⑥～⑦
主な議案ピックアップ	⑧～⑨
一般質問	⑩～⑮
賛否の分かれた案件・議会の主な活動	⑯

令和3年 第5回 野木町議会定例会

9月7日から17日までの11日間の会期で9月定例会を開会しました。
本会議では、町長から提案された議案21件及び議員提案の議案1件を審議しました。
各議案の審議結果は3ページのとおりです。

会期日程

9月7日(火)	本 会 議
9月8日(水)	一 般 質 問
9月9日(木)・10日(金)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
9月11日(土)・12日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
9月13日(月)	予 算 決 算 常 任 委 員 会 (総 括 質 疑)
9月14日(火)	総 務 経 済 常 任 委 員 会 / 文 教 民 生 常 任 委 員 会
9月15日(水)・16日(木)	休 会 (議 事 調 査 日)
9月17日(金)	本 会 議



野木町議会からのお知らせ

平成30年度より開催している「町民と議会による意見交換会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と町民の皆様の健康を守る観点から、令和3年度の開催を中止することとしましたので、ご報告いたします。

9月定例会議案審議結果

令和2年度決算の認定や条例の改正、令和3年度補正予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町個人情報保護条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	野木町手数料条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第5号	令和2年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認定
第6号	令和2年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第7号	令和2年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第8号	令和2年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第9号	令和2年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第10号	令和2年度野木町水道事業会計決算の認定	全員賛成	認定
第11号	令和2年度野木町下水道事業会計決算の認定	全員賛成	認定
第12号	令和3年度野木町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成	可決
第13号	令和3年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第14号	令和3年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第15号	令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第16号	令和3年度野木町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第17号	令和3年度野木町下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第18号	町有財産の取得	全員賛成	可決
第19号	町道路線の変更	全員賛成	可決
第20号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同意
第21号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同意
第22号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全員賛成	可決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は16ページに掲載しています。

令和2年度会計

一般

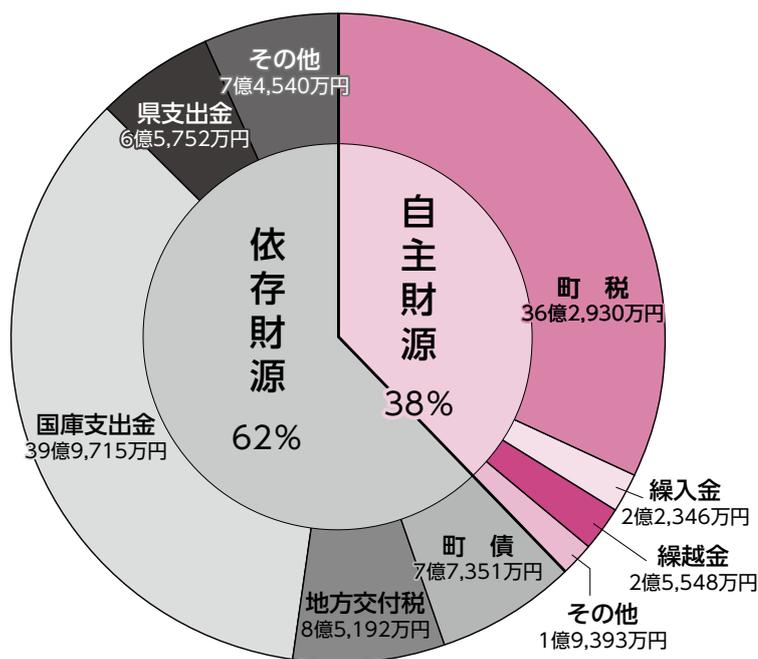
令和2年度会計決算は、9月7日の定例会本会議初日に、一般会計と4つの特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の説明、監査委員による監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、決算書に沿って主要事業の説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月17日の本会議最終日に、委員会の審議結果報告及び答申を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。

なお、令和2年度一般会計決算における新型コロナウイルス感染症対策事業費は、総額28億8,912万4千円で、うち国庫支出金は、28億6,597万6千円でした。

歳入

決算額 113億2,767万円



一般会計決算について予算決算常任委員会で

特別会計

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	28億5,495万円	27億9,877万円	27億6,686万円	3,191万円
介護保険特別会計	21億7,423万円	22億1,136万円	21億986万円	1億150万円
後期高齢者医療特別会計	3億2,872万円	3億2,433万円	3億2,231万円	202万円
町営墓地事業特別会計	3,937万円	3,847万円	1,388万円	2,459万円

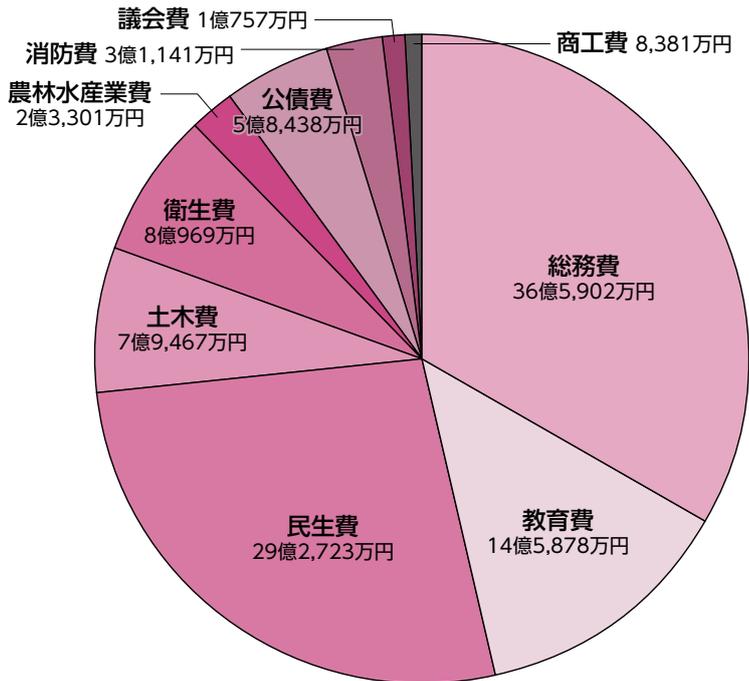
各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計について
予算決算常任委員会で全員賛成で「認定すべき」と決しました

決算を認定

会計

歳出

決算額 109億7,276万円



11対1で「認定すべき」と決しました

水道事業会計 △：マイナス			
	収入	支出	差引額
収益的 ^{*1}	4億 855万円	3億 6,877万円	3,978万円
資本的 ^{*2}	4,087万円	1億 5,656万円	△1億 1,569万円

下水道事業会計 △：マイナス			
	収入	支出	差引額
収益的 ^{*3}	7億 5,085万円	6億 1,626万円	1億 3,459万円
資本的 ^{*2}	2億 3,971万円	4億 9,413万円	△2億 5,442万円

※1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

※3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料、人件費等)

* 資本的収支に係る不足額は、内部留保資金等で補てんしている。

解説

○自主財源とは……

地方自治体が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源のことです。

○依存財源とは……

中央政府や都道府県を経由する財源のうち、地方自治体の裁量が制限されている財源のことです。

○調定額とは……

調定とは、歳入の内容を具体的に調査し収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

○予算現額とは……

当該年度に執行する全事業の基となる予算の総額で、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

○不納欠損額とは……

すでに調定した歳入のうち、督促等を行ってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

令和2年度各会計決算に関する監査報告(概要)

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

一般会計

歳入の決算額は、前年度に比較して27億7,641万4,563円の増であり、予算現額に対しては1,561万4,444円の減で、予算現額に対する収入率では99.9%、調定額に対する収入率は99.2%である。

町税の調定額に対する収入率は、前年度と同率の97.5%で、36億2,930万701円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、867万2,391円で前年度比194万4,149円の減(△18.3%)となっている。

歳出の当初予算額は、78億5,800万円で、補正予算により28億8,655万7千円を増額し、前年度からの繰越額5億9,873万2千円を合わせた予算現額113億4,328万9千円となっている。

予算現額に対する支出済額は109億7,275万8,594円、執行率は96.7%で、前年度を5.6ポイント上回った。

翌年度繰越額は、繰越明許費による1億2,354万7千円となっている。

不用額は、2億4,698万3,406円で前年度比4,615万3,956円(23.0%)の増となっている。多額の不用額が生じないように適切な予算額の算定と、金額が確定したものは適時、補正減等を行うよう努められたい。

地方交付税は、8億5,192万円であり、前年度比8,523万7千円の増(11.1%)となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

臨時財政対策債は、発行額3億7,400万円であり、前年度より1,400万円の増(3.9%)となっているため、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のために起債については、より慎重に当たられたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入は、収入未済額が前年度より363万8,851円の減となっているが、今後とも、被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。国保税の不納欠損額については、前年度より207万1,212円の増となっており、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、今後とも、滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

介護保険特別会計 / 後期高齢者医療特別会計

歳入は、収入未済額は前年度比で減少しているものの、不納欠損額は増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努めるとともに、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

町営墓地事業特別会計

不用額は、2,549万4,148円で、例年、多額の予備費が不用額となっているため、適正な処理に努められたい。

公営企業会計

水道事業会計

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

下水道事業会計

令和2年度から公営企業会計へ移行した。使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。

審査結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められました。



決算審査の報告をする岩崎忠義代表監査委員

討 論 一般会計決算認定について

※討論は本人が要約して執筆

反対 宮崎 美知子 議員

野木第二中学校のトイレ改修とエレベータ工事及び他 3 校のトイレ改修工事の決算が明らかになった。

補助率 33%強の国補助事業の制度設計は、標準的工事であれば補助額の 3 倍程度でできるというものだが、二中の補助率は 18.48%と少なかった。補助対象額は事業費の何%をカバーしたかでは、野木中 100%に対し二中は 54%だった。1 億 3,700 万円の事業費の内、6 千万円以上は補助対象外だった。

事業費が補助対象額を超過する事はあり得るが、新橋小 7%増、佐川野小 16%増に対し、二中 82%増。8 割以上の増額は許されるのか。

二中の工事は南赤塚小の工事と共通点があり、町には資料の山がある。

地方分権時代の行政として、公金を使い発注する立場で設計業者と協議を重ね、国補助事業として適正額範囲で予算を組むべきではなかったか。

賛成 坂口 進治 議員

野木第二中学校校舎トイレ改修及びエレベータ棟新築工事について、国庫補助金の割合は工事費の 33%が望ましいが、約 19%でした。改善に向け自主工事分と補助工事分の説明を予算審議の段階で行うことを提案します。

歳出における流用の説明で、なるべく目（もく）またぎをしないと努めたことは評価したい。

また、設備老朽化の故障発生により、100 万円単位で予備費から複数件の支出があったことは、計画的保全管理を怠ったものと言えますが、不認定に至らないと判断し、一般会計決算を賛成とします。

賛成 館野 崇泰 議員

元来、令和 2 年度の合計予算は歳入歳出 78 億 5,800 万円でした。

新型ウイルス（コロナ）の蔓延により国より緊急事態宣言が出され、結果的に国庫補助による町民一人あたり 10 万円、給付率 99.8%等の歳入等もあり、野木町議会史上類を見ない 113 億 4,328 万 9 千円（予算現額）です。全部の事業数は 373 事業であり、80%を超える事業において妥当な支出であったと認めます。

即ち可に値し、優・良・可・不可の 4 段階評価でも可と判断し、中には優も存在しました。

気になる議案をピックアップ！

議案第 12 号

2,068万円

令和 3 年度野木町

一般会計補正予算（第 5 号）

● PCR 検査キット配付事業（193 万円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染者と接触があったものの、濃厚接触者に該当しない方に対し PCR 検査キットを配付（18 歳以上 3,000 円自己負担）するための購入費用です。

〈購入内訳〉

PCR 検査キット単価 7,700 円

町民向け：200 セット

小中学校教職員向け：50 セット

● GIGA スクール構想関連サーバ設定

変更等事業（1,138 万円）

GIGA スクール構想の本格運用に際し、通信容量不足を解消するため、校内サーバ等の設定変更業務、及びモバイルルータ 80 台の購入や通信料等に充てるものです。

● 丸林中央公園遊具等設置事業（511 万円）

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減った高齢者のフレイル対策（心身の衰えの予防）として丸林中央公園に健康遊具を設置するものです。

● 小中学校手洗い水栓交換事業（46 万円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校にある既設の水栓金具をレバー式に交換するための購入経費です。

※上記の他、3 事業と減額補正があります。

議案第 18 号

1,941 万円

町有財産の取得

消防団第 2 分団の消防ポンプ自動車の老朽化（20 年経過）に伴い、購入するものです。

〈主な規格〉

型別／トヨタ LDF-KDY231-PGPEY
ディーゼルエンジン、二輪駆動、AT 車
車体形状／ダブルキャブ型

定員／6 名

ポンプ性能／A-2 級

総排気量／2,982 ℓ



議案第 20 号

教育委員会委員の選任につき

同意を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の任命について同意を求めるものです。

館野 悦男 氏（再任） 大字若林在住

議案第 21 号

教育委員会委員の選任につき

同意を求めること

委員の辞職に伴い、委員の任命について同意を求めるものです。

工藤 仁 氏（新任） 大字潤島在住

議案第 22 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには地方交付税等の一般財源総額の確保・充実等を強く国に求める意見書を、野木町議会議員有志により提案するものです。

〈提出先〉

- 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

報告第 1 号

令和 2 年度健全化判断比率

及び資金不足比率の報告

結論：是正改善を要する事項は特になし。

〈個別内容〉

- 実質赤字比率、連結実質赤字比率 / 該当なし
- 実質公債費比率は 7.2% であり、早期健全化基準の 25.0% を大きく下回る。
- 将来負担比率は、33.7% であり、基準の枠内であるが、将来に過大な負担を残さない安定した財政運営が必要である。



議案第 19 号

町道路線の変更

総務経済常任委員会に付託された議事案件

(路線名) 友沼 17 号線 … 起点の変更

川西地区水防拠点整備事業に伴い、道路区域の一部が除外されるための起点の変更です。

委員会審議結果	「可決すべき」
本会議議決結果	全員賛成で「可決」

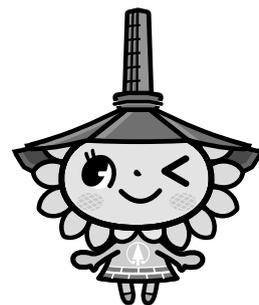


友沼橋の西側（下影地区）



現地確認の様子

一 般 質 問



9月定例会では5名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行いました。

黒川 広 議員 P11

1. 野木町デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

梅澤 秀哉 議員 P14

1. 野木第二工業団地に工場建設中の企業との公害防止協定について
2. 役場窓口等の住民サービス向上について

坂口 進治 議員 P12

1. 町の交通ネットワーク整備の現状と課題対策について
2. 通学路の安全性について

松本 光司 議員 P15

1. 通学路の安全確保に向けた取組みについて
2. 学校給食における食物アレルギー対応について

小川 信子 議員 P13

1. 町の活性化について

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は12月3日（金）から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



問 庁内のDX推進計画の検討状況はどうか



黒川 広 議員

答 Society5.0実現化推進委員会で引き続き検討する

問 国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(2020年12月25日閣議決定)」において、目指すべきデジタル社会の将来ビジョンを示し、その実行に向けて9月1日にデジタル庁を発足する準備を進めてきました。

その際の行政における重要な概念は、総務省が示した「デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」において「DXとは、デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政、地域社会に再構築するプロセスであり、長期的な展望を持ちつつ着実に歩みを進めていくことが重要である」としています。

このDX推進計画に合わせ、福島県磐梯町などすでに推進計画の策定や具体的な取組みに着手している自治体があります。

ついては、当町におけるDX推進計画に関わる情報把握の状況はどうか伺います。

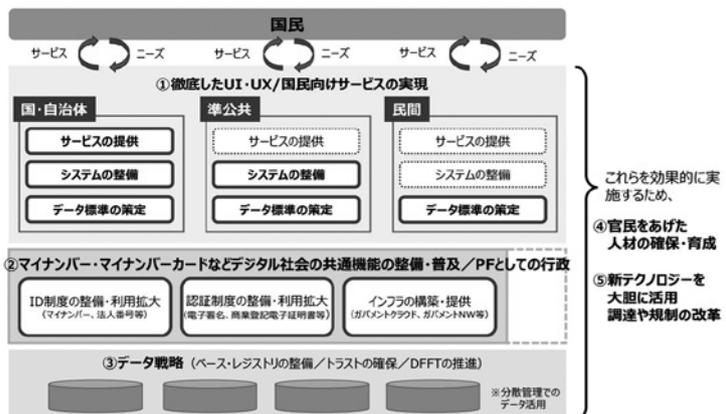
答 自治体DX推進計画の重点取組事項である情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進など一層力を入れるよう、国から調査が進められており、栃木県でも、県全域にDXを推進するため、各市町に対する研修の実施と関連情報の提供を行っています。

さらに、疑問、質問については、県デジタル戦略課に属するデジタルコンシェルジュが個別対応に当たっており、町では、積極的に情報交換しながら、常に情報の共有化を図り推進していきたいと思っています。

問 さらに、総務省のDX推進計画では、「限られた予算の中、組織の壁を越えて全体最適化の見地から、情報システムの標準化・共通化等のDXを推進するためには、効率的な推進体制の構築が不可欠であり、速やかに推進体制の整備に着手することが望まれる」と明示されており、具体的な推進体制の構築に当たっての取組みとして、1.組織体制の整備、2.デジタル人材の確保、3.計画的な取組、4.都道府県による市区町村支援が示されています。4については県との関わりがあるため他動的な対応とならざるを得ないと考えられますが、1, 2, 3については、町として能動的、積極的な取組みが求められると考えます。

ついては、DX推進計画に関する庁内の検討状況はどうか伺います。

答 令和3年7月7日に総務省より「自治体DX手順書」が示されたところであり、このDX推進計画の重点取組事項については、これらの計画や手順書を基にして、野木町Society5.0実現化推進委員会の中で引き続き検討していきたいと思っています。



問 通学路の安全性について

答 通学路の安全点検は安全推進委員会により実施



坂口 進治 議員

問 千葉県八街市の不幸な交通事故を受け、野木町の通学路の安全点検及び対応策について伺います。

答 安全点検は、町通学路交通安全プログラムに沿って、通学路安全推進会議で学校とPTAから危険箇所や改善要望箇所を聞き取り、情報を共有し、現地を確認しています。

その後、関係部署がその対策を考えることになっております。

問 国道、県道の未整備箇所での計画内容と整備完了予定時期について伺います。

答 野木町内の国道4号線については、歩道の整備、さらに大字野木地内は、拡幅整備及び電線地中化の整備も完了しています。

町内の県道5路線については、県知事等に要望を行っており、都市計画道路小山野木線については、野木町内の用地買収は完了しています。

問 第二工業団地の本格的操業により、交通量の増加が予想されるが、町の対策について伺います。

答 第二工業団地の本格的操業に限らず、都市計画道路小山野木線の整備が進むことにより、交通量は1日当たり2,900台の増加が予想されているため、県道佐川野友沿線交差点の右折レーン設置について、県の事業として進められています。特に南北の路線での右折レーン設置により、交通緩和を考えています。

問 デマンド交通などの公共交通の充実とあるが、具体的な施策について伺います。

答 利用者アンケートで、古河市の友愛記念病院の復路便の実現を多くの方から要望されています。町としては古河市タクシー協議会との協議を継続していきたいと思っております。

問 近隣市町との連携による広域的な交通ネットワークの構築を目指すとするが、小山市や古河市との連携についての課題と実現見込みについて伺います。

答 現在、小山市のおーバスは光南病院まで、古河市のぐるりん号はマーケットシティまで乗り入れていますので、町デマンドタクシーでそこまで行き両市の巡回バスに乗り継ぐことは可能です。課題としては、新小山市民病院の乗り入れ、友愛病院の復路便など交通事業者との協議が整わないことです。



野木幼稚園前の通学路

問

シティプロモーションの現状について伺う

答

情報を共有しながら 総務課と各課が連携している



小川 信子 議員

問 近隣の自治体ではシティプロモーション課を設置して、広報紙の発行、情報発信、移住定住などの業務を行っているところが増えてきていますが、野木町ではその業務内容が各課に分かれているので、それをどのように連携していますか。

答 シティプロモーションの定義を、町のイメージの向上、町の魅力を町内外に発信していく活動と解釈しています。それぞれの事業展開は各課において、例えば、移住定住事業は未来開発課、観光情報の発信や「ゆるキャラ」による宣伝などは産業課、また、地域活性化や地方創生などは政策課で推進していますが、その情報発信や広報については、総務課と各課が連携し、実施しています。

問 今までのシティプロモーションは外部に対するものが中心でしたが、最近は現在住んでいる人たちにもっと地元を好きになってもらうための情報発信になっているようです。

現状では、町は住民が発信するプロモーションを行っていないと思います。今年は成人式が延期になり、11月と来年の1月に二十歳の若者にアプローチするチャンスがあります。また、公民館で活動しているジュニアリーダーズクラブもありますので、若い世代に野木町の魅力発信の協力をしてもらえるように、何らかのアクションをしてはいかがでしょうか。

答 若者からの発信は、町の魅力を宣伝するには大変有効であると認識しています。

成人式など、高校生以上の若者の皆さんにご協力いただく方法を、今後研究したいと考えています。

問 SNSの新しいアカウントを設定するにあたっての取り決め、管理はどうなっていますか。

答 公式以外の町の各施設や団体等のアカウントの設定や管理については、特に取り決めはありません。

問 エニスホールはSNSを活用した情報発信を積極的にすべきと思いますが、予定はありませんか。

答 イベントや会館の情報など、リアルタイムで発信する必要があると考えていますので、SNSの導入を検討していければと考えています。



問 一般企業の会社案内のように、自治体も観光だけでなく情報を網羅したものがいいと思います。

現在、町が発行している冊子等は3年以上前のものが多いようです。野木町の総合的な案内を作成し、なるべく新しい情報を書き載せるよう、3年か4年で更新できるシステムにしてはどうでしょうか。

答 本町のるるぶや観光マップ等は数が少なくなっているので、町各部局と町内団体等と調整しながら研究したいと考えています。

問

第二工業団地で建設中企業との
公害防止協定は

答

先に操業している企業との
協定内容と大きく変わらない



梅澤 秀哉 議員

問 現在建設中の企業との公害防止協定は、先に第二工業団地で操業している企業と締結した内容から大きく変えられないと、6月の工事連絡会で町が発言したと聞いていますが、間違いはありませんか。

答 そのように申し上げました。

問 既に操業している工場とでは、規模や近隣の住環境への影響などかなり違います。協定が大きく変わらないのなら、何のために住民の要望事項を出してもらったのですか。

答 協定は法律に則った内容と考えており、要望をお聞きしたこと、イコール、それができるといえることではありませんのでご理解ください。

問 住民から要望を受け取ったのであれば、協定内容は同じ形としても覚書で協定を補足するといった考えはありますか。

答 協定でも覚書でも、お約束することにより変わりはありませんので、覚書という考えはございません。

問 町としてはあくまでも要望として承るが、企業との協議の場に要望は出さずに操業を認めるということですか。

答 町民からの要望等を検討しながら、協定書の案を作成している最中です。

問 早く協定案を住民に提示すべきであり、それが無いことで住民の不安は募っています。住民への町の誠意が感じられません。

答 進出企業も含め慎重に検討しなければならず、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。誠意をもって対応することは当初から変わりません。

問 町行政手続書類の押印廃止の状況について伺います。

答 各課の押印見直し調査等の結果、押印廃止ができる条例、規則、要綱等は144件あり、押印の特例に関する規則等を改正し、令和3年4月1日から押印廃止を施行しました。

問 小山市では窓口手続き時間短縮のために、スマート窓口システムを導入しました。

町では、窓口の利便性向上のためICTの活用をどのように考えていますか。

答 行政のデジタル化推進の検討は、副町長をトップとした「野木町Society5.0実現化推進委員会」の中で検討していきます。

問 委員長の右腕となるようなICT専門職の雇用についての考えを伺います。

答 職員の意識改革やデジタル化推進の観点から、外部からの人材については派遣、雇用を含めて検討していきます。



建設工事中の第二工業団地

問

食物アレルギー対応マニュアルの見直しを求める

答

診断書は提出期間の変更を検討する



松本 光司 議員

問 過日、食物アレルギーを持つお子さんのお母さんから、食後のデザートが食べられず寂しい思いをさせてしまい、皆と同じ物を食べさせたかったという切なる願いを伺いました。

この他にも、朝は忙しくてお弁当の用意が大変なため、アレルギー対応給食を希望したいという相談を何度か受けました。

そこで、月に1回でも弁当対応の児童生徒が他の児童生徒と同じような給食を食べられて楽しめるよう、学校給食における食物アレルギー対応の推進を求めます。

答 学校給食におけるアレルギー対応では、安全であることが最も大切であります。

ごく微量で反応を誘発する可能性も考慮するため、調味料、添加物の除去、食器や調理器具などが別途必要であり、対応食を担当する職員の配置や調理する作業場の区別など、ハード・ソフト面での様々な課題があり、除去食、代替食の対応は実施しておりません。

問 対応ができないのならば、保護者の経済的負担を軽減するために、毎年提出が義務付けられている医師の診断書にかかる費用の一部補助を求めます。

答 診断書の提出を求める場合が他にもあり、アレルギーに関する診断書だけの補助は、難しいと考えております。

問 現在、町では食物アレルギー対応マニュアルの改訂を行っていると思います。保護者の経済的負担を少しでも和らげるために、毎年提出となっている診断書の提出期間の変更について、マニュアルの見直しを求めます。

答 アレルギーに関する事項に変更がない場合、マニュアルの改訂では毎年の提出は求めないことを検討します。



問 本年6月に千葉県八街市で下校途中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、児童5人が死傷する悲惨な事故が発生しました。

今後、安全な通学路確保の取組みとして、従来の危険箇所地図とは異なる子ども目線で、子どもたちが主体の子どもたちが作成する、より精度をあげた通学路危険箇所の地図が重要であります。

そこで、子どもたちの視点で通学路の点検を行い、危険が潜むヒヤリ・ハット事例の発生した場所を子どもたちが地図に記入する、ヒヤリ・ハットマップの作成を提案します。

答 各学校で危機管理に取り組んでおりますが、子ども主体の点検や地図の作成は、学校の指導範囲に入りますので、現在の取組みにおいてさらに効果がでるよう、ヒヤリ・ハットマップの作成について学校に伝えます。

令和3年9月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員													賛 成	反 対	採決結果
	宮崎美知子	眞瀬 薫正	長澤 晴男	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	小泉 良一	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉			
令和2年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	認定

※表内の○は賛成、×は反対



議会の主な活動記録

- 令和3年
- 8月 2日 議会運営委員会
 - 10日 議会全員協議会
総務経済常任委員会
文教民生常任委員会
 - 26日 議会運営委員会
 - 31日 議会全員協議会
 - 9月 7日 第5回
 - ～17日 野木町議会定例会
 - 17日 議会全員協議会
 - 28日 議会全員協議会
予算決算常任委員会
 - 10月13日 議会運営委員会
議会全員協議会
 - 18日 第6回
野木町議会臨時会
議会運営委員会
総務経済常任委員会
文教民生常任委員会

* 編集後記 *

9月定例会は、栃木県に出されていた3回目の新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言下の開会となり、感染防止対策として、予算決算常任委員会を委員会室から、より広い議場に変更するなどの対応を行いました。

その緊急事態宣言も9月30日までで解除となり、ワクチン接種が進んだことによるものか、少しずつ平穏な生活が戻ってきているように感じます。

前号から議会だより編集委員も新たになり、議会が皆さまの身近なものとなるよう、読者となる住民の目線に立ち、読みやすく、内容を分かりやすく、を編集方針としています。

紙面をより良くしていくためにも、ぜひ皆さまのご意見ご感想をお寄せください。

議会だより編集副委員長 梅澤 秀哉

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :
<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉
委員 宮崎美知子 委員 館野 崇泰
委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治
〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp